

東京都の介護人材に係る事業

(東京都福祉保健財団令和 2 年度事業案内より抜粋)

1. 福祉保健医療サービスを支える人材の育成及び専門知識・技術の普及

- 介護支援専門員養成事業 地域包括支援センター職員研修事業
- 自立支援・介護予防に向けた 地域ケア会議実践者養成研修事業
- 高齢者権利擁護推進事業
- 介護職員等によるたんの吸引等のための 研修・登録受付等事業
- 訪問看護管理者育成事業
- 認定看護管理者養成研修事業
- 看護教員養成研修事業
- 魅力ある福祉の職場づくり研修等事業
- 福祉用具等に関する知識・技術の普及・啓発事業
- 次世代介護機器の活用支援事業

2. 福祉保健医療サービスに関する総合的な情報提供等

- 働きやすい福祉・介護の職場宣言情報公表事業

3. 福祉保健医療サービスを提供する事業者への支援

- 東京都介護職員キャリアパス導入促進事業
- 外国人介護従事者受入れ環境整備等事業
- 介護職員奨学金返済・育成支援事業
- 現任介護職員資格取得支援事業
- 東京都介護職員宿舍借り上げ支援事業